

平成 27 年度群馬県サッカー協会長杯サッカー大会 大会要項

1. 名 称 第 20 回群馬県サッカー協会長杯サッカー大会
2. 主 催 一般社団法人群馬県サッカー協会
3. 主 管 群馬県社会人サッカー連盟
4. 共 催 日本放送協会、上毛新聞社、共同通信社
5. 開催期日 予選トーナメント：4月5、12、19、26日
決勝トーナメント：6月28日、7月5、12、19日、8月23日(決勝)
6. 競技会場 群馬県立敷島公園サッカー・ラグビー場 他
7. シードチーム
関東リーグ参加チーム : 決勝トーナメント準決勝より出場
群馬リーグ1部リーグ参加チーム : 決勝トーナメント1、2回戦より出場
大学連盟推薦2チーム : 決勝トーナメント1、2回戦より出場
8. 参加資格
(1) チームは平成 27 年度に日本サッカー協会に加盟登録している（または加盟登録申請中の）団体であり、選手は当該団体の登録選手であること。
(2) 優勝チームは群馬県代表として天皇杯全日本サッカー選手権大会に出場する。ただし、上位大会等で当該大会への出場が決まっている場合はこの限りではなく、その場合には決勝トーナメントを組み直す場合がある。
(3) 外国籍チームは参加可能とするが、群馬県代表として上位大会への出場はできない。
(4) 大会期間中の登録選手の変更は試合の1週間前までの受付で累計5名まで認める。変更する場合は最新のエントリー用紙(全選手記入のこと)に変更する選手を識別できるよう明記して大会事務局宛に書面で連絡すること。(審査後、出場可能日を連絡します)
9. 試合方法
試合時間は70分間(決勝トーナメントは90分間)インターバル8分(15分)とし、準決勝、決勝戦を除き延長戦は行わず、PK方式により勝敗を決定する。準決勝、決勝戦については、20分間(前後半各10分)の延長戦を行い、延長戦でも決しない場合は、PK方式により勝敗を決定する。
10. 競技内容
(1) 試合は2014/2015年日本サッカー協会の競技規則により実施する。すべての試合において選手は選手証(またはその代用)を持参すること。選手証(またはその代用)を不携帯の選手はその試合に出場することができない。
(2) 1チームの選手登録は30名までとする。1試合のエントリーは18名とし、エントリー用紙に先発の選手は○、サブの選手は△を記入し、試合開始30分前までに会場役員に2部提出すること。
(3) 試合中の交替は競技開始時に登録した最大7名の交代要員の中から予選トーナメントで5名、決勝トーナメントで3名までの交代を認める。
(4) ベンチに入れる人の数は、交代要員7名とチーム役員6名(合計13名以内)とする。
(5) 外国籍選手は、1チーム5名までエントリーできるが、試合出場は3名までとする。
(6) 主審より退場、退席を命じられた選手、役員は、大会期間中の次の1試合に自動的に出場することができない。その後の処置については、会長杯大会規律・フェアプレー委員会で決定する。また、大会期間中に警告が2回になった選手は、次の1試合の出場を停止する。予選トーナメントの警告回数は決勝トーナメントに累積しない。
(7) 準決勝、決勝戦は試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。これらの試合のエントリー用紙提出はミーティング開始時の提出となる。
(8) 審判について
①主審) 予選トーナメントの主審(トーナメント決勝は主審と副審)は、社会人連盟審判部より派遣しますが、チームの帯同審判員の方へお願いすることもありますので、その場合はよろしくお願ひします。
②副審) 副審は以下の割り当てでご協力をお願いします。
<1会場2,4試合の場合> 第1試合は第2試合の両チームから1名ずつ
第2試合は第1試合の両チームから1名ずつ

第3, 4試合も同様に前後の試合に各チーム1名ずつ
< 1会場3試合の場合 > 第1試合は、第2試合の(組合せ番号が小さいチーム)から2名
第2試合は、第3試合の両チームから1名ずつ
第3試合は、第2試合の(組合せ番号が大きいチーム)から2名

*決勝トーナメントの主審と副審は、群馬県サッカー協会審判委員会から派遣となります。

(準決勝・決勝は第4の審判も派遣します。)

11. 表彰

- (1)優勝チームには賞状及びカップを授与する。
- (2)準優勝チームには賞状及びトロフィーを授与する。
- (3)3位チームには賞状及びトロフィーを授与する。

12. 保険

主催者は、参加者の負傷、疾病の責任を一切負わない。なお、スポーツ傷害保険に加入することを推奨する。